

# 回 覧

平成24年1月15日 (三股町役場)

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

## ◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

《今回の目次》

【担当課】 【No.】 【内 容】

町民保健課 表紙 ◆ 公的年金などの源泉徴収票が老齢給付の受給者に送付されます

産業振興課 1 ◆ 農業用廃プラスチック回収業務を実施します

◆ 2012 冬のみやざき就職フェア開催！

◆ クッキング講座の開催します

◆ 宮崎県の最低賃金が改正されました

教育課 2 ◆ 「第11回チャレンジRUN&ウォーキング大会」参加者募集！！

都市整備課 3 ◆ 町営住宅の入居者を募集します

4 ◆ 木造住宅の耐震診断・耐震改修のお知らせ

総務課 ◆ 平成24年度委託職員・臨時職員（パート職員）の登録者募集のお知らせ

相談ごと 5 ◆ 「こころの健康相談」のご案内

◆ 「働く人のための心の健康相談」のご案内

◆ 「法律相談」（無料）のご案内

◆ 「行政相談」のご案内

6 ◆ 「ふれあい福祉相談」のご案内

◆ 交通事故無料相談のご案内

◆ 「人権相談」のご案内



### ③ 町民保健課からのお知らせ

#### ◆ 公的年金などの源泉徴収票が

#### 老齢給付の受給者に送付されます

日本年金機構が、国民年金・厚生年金保険の対象となる年金受給者の皆さんに、平成23年分の源泉徴収票を作成し、1月31日までに届くように1月中旬から順次送付します。

【源泉徴収票に記載されている事項】

○ その年の一年間に支払われた年金の総額

○ 社会保険料の金額

(介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料)

○ 源泉徴収税額、控除内容

この源泉徴収票は、確定申告または住民税の申告に必要となりますので大切に保管してください。

【源泉徴収票を紛失したときなどは】

ねんきんダイヤル・・・

源泉徴収票を紛失した場合や届かない場合に、再交付の受け付けを行っています。そのほかの年金相談も受け付けています。

都城年金事務所（旧 社会保険事務所）・・・

窓口での再交付の受け付け、そのほかの年金相談を行っています。

☆お問い合わせの際は、年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意ください。

※お問い合わせは、

○ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

(IP電話・PHSでは03-6700-1165)

○受付時間 《月～金曜日》 午前8時30分～午後5時15分

・月曜日は午後7時まで・休日の場合は休日明けの初日

《第2土曜日》 午前9時30分～午後4時

・日曜日と第2を除く土曜日、祝日は利用できません



⑫ 産業振興課からのお知らせ

◆ 農業用廃プラスチック回収業務を実施します

実施日時	2月15日 第3水曜日 午後1時30分～3時30分 ※雨天の場合は中止になる場合があります。 ※不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた ☎52-5424）
搬入方法	耳ひも・ゴミなどの異物を取り除き、 <b>種類別・色別に分別</b> して20キロ程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・キロ当たり 5円 ポリ系・・・キロ当たり 22円 硬質プラスチックなど・・・キロ当たり 40円
注意事項	※処理料金は <b>現金</b> です。 ※ <b>印かん</b> をお持ちください。

※ お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）  
（☎52-1111・内線352）をお願いします。

◆ 2012 冬のみやざき就職フェア開催！

人材を求める宮崎の企業と、宮崎で仕事をお探しの皆さんとの出会いの場です。

日 時 2月10日（金）午後1時30分～4時  
（受付午後0時30分～）

場 所 都城圏域地場産業振興センター

対 象 県内企業へ就職希望の一般求職者、平成23年度学校卒業予定の人（中学校卒業予定者を除く）※年齢制限無し

参加方法 事前手続き不要・参加無料

※お問い合わせは、都城地域雇用創造協議会（都城市役所5階）  
（☎23-2412）をお願いします。

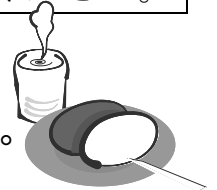


◆ クッキング講座を開催します

今回は、「お菓子づくり」です。興味のある人はお気軽にご参加ください。

日時・場所	2月7日（火）午前9時～正午 殿岡生活改善センター
内 容	お菓子づくり（かるかん など）
講 師	河野陽子 先生、竹町勝伸 先生
持ってくるもの	三角きん、エプロン、長靴（持っている人はお持ちください。加工室内で使用するので、清潔なもの）
受講料	500円／1人・定員20人 お早めにお申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせは、  
殿岡生活改善センター（☎52-7234）をお願いします。



◆ 宮崎県の最低賃金が改正されました

宮 崎 県 最 低 賃 金		時間額(円)	効力発生日
		646	平成23年 11月2日
産 業 別 最 低 賃 金	部分肉・冷凍肉、肉加工品、 処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業	660	平成23年 12月30日
	電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	695	平成23年 12月30日
	各種商品小売業	678	平成23年 12月28日
	自動車（新車）小売業	712	平成23年 12月29日

宮崎県最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。ただし産業別最低賃金の適用産業で働く労働者（適用を除外されている人を除く）については、産業別最低賃金が適用されます。

※お問い合わせは、宮崎労働局賃金室  
（☎0985-38-8836）をお願いします。



◆「第11回チャレンジRUN&ウォーキング大会」

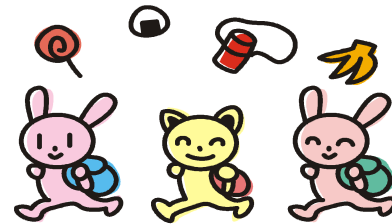
参加者募集！！

～第1回地区対抗駅伝大会同時開催～

春恒例の「チャレンジRUN&ウォーキング大会」を開催します。子どもから一般の方まで幅広く参加できるファミリーやフリー（ジョギング）の部をご用意しました。また、すてきな景品が当たる抽選会もあります。家族や友人、会社やグループのお仲間を誘って、ふるってご参加ください。

さらに、今大会から地域の交流を目的として、小学生から一般の地区代表選手により競われる『第1回地区対抗駅伝大会』を同時開催します。皆様のご声援をお願いします。

1. 期 日・・・3月4日（日） 雨天決行
2. 場 所・・・町文化会館前（スタート・ゴール）
3. 内 容



【チャレンジRUN】

対 象 者	距 離
ファミリーの部（親子ペア）	1 <sup>キロ</sup>
フリーの部	3 <sup>キロ</sup>
小学生低学年（学年、男女別）	1 <sup>キロ</sup>
小学生高学年（学年、男女別）	1.5 <sup>キロ</sup>
一般女子の部（中学生以上）	3 <sup>キロ</sup>
一般男子の部（中学生以上）	5 <sup>キロ</sup>

※一般の部は、中学生、年代別（29歳以下、30歳代から70歳代までの各年代）。

【ウォーキング】

文化会館をスタート、ゴールとする約7<sup>キロ</sup>。

- ※ 小学3年生以下の参加については保護者同伴とします。
- ※ 雨天の場合は、屋内レクリエーションを行います。

○地区対抗駅伝大会（午前10時50分スタート予定）

4. 参加料（参加賞・保険料込み）

※チャレンジRUNとウォーキングの参加料金は同じです。

- ・小・中学生・・・500円
- ・一般（高校生・大学生含む）・・・1,000円
- ・ファミリー（親子ペア）・・・1,000円

5. お申し込み方法

申込書に必要事項を記入のうえ、事務局に参加料を添えて申し込むか、郵便振込を利用してください。

☆原則として、当日参加の受け付けはできません。

6. 申し込み締め切り 2月17日（金） ～期日厳守～

☆参加者全員を対象にお楽しみ抽選会を実施します。

☆地元物産品の販売もあります。

※お問い合わせは、

教育課 生涯学習係（中央公民館内）

（☎52-1111・内線432・433）をお願いします。



⑨ 都市整備課からのお知らせ

◆ 町営住宅の入居者を募集します



申し込み方法などは、申し込み書類配付時に詳しくご説明します。

1. 申込資格

- ①現在、住宅に困窮していることが明らかな人であること。  
(原則、公営住宅に住んでいる人、持ち家がある人は申し込みできません)
  - ②現在、同居している、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。例外として、以下の3項目のどれかに当てはまる場合は、単身者として申し込みできます。
    - ・昭和31年4月1日以前に生まれた人
    - ・生活保護受給の人
    - ・身体障害者手帳(1級～4級)の交付を受けた人
- ※単身者用は今市団地のみ。
- ③市町村税など、すべての税について滞納がないこと。
  - ④公営住宅入居資格収入基準(月額)15万8,000円以下であること。  
入居者により収入基準(月額)21万4,000円以下(裁量世帯)に該当する場合があります。
  - ⑤暴力団の構成員でないこと。
  - ⑥入居後、団地での共同生活ができる人。

2. 申込書類の配布・受付

	申込書類の配付	申込受付
期 間	1月16日(月)～2月7日(火) (土・日・祝日を除く)	2月1日(水)～7日(火) (土・日を除く)
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	役場 2階 都市整備課 建築係 (⑨番窓口)	

※ 申込書には添付していただく書類が多数あります。

3. 抽選会 (申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます)

日 時・・・2月22日(水) 午前10時から  
会 場・・・役場4階 第1会議室 (エレベーターをご利用ください)

◎ 対象住宅(抽選)一覧表 ※家賃は申込者の収入などにより異なります。

団地名	構 造	階数 号数	建築 年度	間取り	家賃(円)	備 考
稗田	鉄筋 コンクリート造 3階建て	3階 11号	昭和 51	3K 和室6畳 和室6畳 洋室6畳 K	1万3,300 ) 1万9,800	・三股西小校区 ・トイレ(水洗) ・下水道使用料あり ・共益費あり ・シャワーなし
		1階 16号				
唐橋	鉄筋 コンクリート造 4階建て	3階 24号	昭和 53	3DK 和室6畳 和室6畳 洋室6畳 DK	1万5,200 ) 2万2,600	・三股西小校区 ・トイレ(水洗) ・共益費あり ・シャワーなし
唐橋 第2		2階 35号	昭和 60	3DK 和室6畳 和室6畳 洋室6畳 DK	1万8,100 ) 2万7,000	
中原	鉄筋 コンクリート造 3階建て	1階 C- 63号	平成 18	3LDK 和室4.5畳 洋室5畳 洋室6畳 LDK	2万6,900 ) 4万	・三股西小校区 ・トイレ(水洗) ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり ※3LDKは4人以上の世帯のみ申し込むことができます。
今市	(長屋) 簡易耐火 平屋	1階 26号	昭和 50	3K 和室6畳 和室6畳 和室3畳 K	7,700 ) 1万1,500	・三股西小校区 ・トイレ(水洗) ・下水道使用料あり ・シャワーなし

※ 裁量世帯の家賃は、別家賃になります。

※お問い合わせは、都市整備課 建築係(2階 ⑨番窓口)  
(52-1111・内線242・243)にお願いします。

## ◆ 木造住宅の耐震診断・耐震改修のお知らせ

### 【耐震診断】

木造住宅の耐震性の向上を図り、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現に貢献するため、所有者が行う耐震診断の一部を補助します。

項目	内容
対象建築物	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、現に完成しているもの。
対象耐震診断	宮崎県木造住宅耐震診断士が県の定める耐震診断方法に基づき、大地震での倒壊の可能性について判断する耐震診断。
費用	国・県・町の補助 5万4,000円 個人負担 6,000円 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">1棟あたり6万円</span>
実施方法	町が宮崎県木造住宅耐震診断士に委託し、耐震診断を行います。
棟数	1棟 ※定数になり次第締め切ります。

### 【耐震アドバイザー派遣】

木造住宅の耐震に関する相談や、地域での普及活動を行うアドバイザーの派遣を行います。1棟あたり2回まで町が派遣し費用を負担します。

### 【耐震改修工事】

耐震診断を行いその結果、評価点が1.0未満の場合は、1棟あたり30万円を限度に耐震改修工事費の補助（工事費の2/3以内）が受けられます。

○耐震改修棟数： 2棟 （※定数になり次第締め切ります）

※お申し込み・お問い合わせは、都市整備課 建築係（2階 ⑨番窓口）  
（☎52-1111・内線245）をお願いします。

## ⑧ 総務課からのお知らせ

### ◆ 平成24年度委託職員・臨時職員（パート職員）の登録者募集のお知らせ

平成24年度委託職員・臨時職員（パート職員）登録者を募集します。役場に勤務する委託職員・臨時職員（パート職員）は、事前に登録している人の中から選考採用しています。登録する人は、市販の履歴書（A4版）に必要事項を記入し、提出してください。

新規で登録することになりますので、すでに履歴書を提出している人も再度提出してください。

1. 提出期限 **2月10日（金）**
2. 提出場所 総務課 職員係（2階 ⑧番窓口）
3. 登録者募集内容

#### ★一般事務補助

募集条件	18歳以上で、パソコン操作（エクセル・ワード）のできる人（ただし、学生は不可）	
①委託職員	雇用期間	1年間雇用契約 社会保険・雇用保険あり
	勤務時間	月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時
②臨時職員 （パート職員）	雇用期間	おおむね6カ月以内
	勤務時間	月曜日から金曜日 午前10時～午後4時（5時間）

#### ★資格・免許所持者

保育士、保健師、調理師、栄養士、介護支援専門員、看護師、図書司書、土木施工管理技士など

※お問い合わせは、総務課 職員係（2階 ⑧番窓口）  
（☎52-1111・内線224）をお願いします。

## ◆「こころの健康相談」のご案内

ご家族や関係者からの相談もお受けします。ぜひ、ご利用ください。

項目	内容
日程	2月20日(月) 3月15日(木) 午後1時30分～4時
場所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談(予約制)を行います。(無料)
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申込方法	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあり、自殺既遂者の背景には、精神疾患などがあるものの、気軽に精神科を受診できない状況もあるため、保健所でも相談をお受けしています。

※お申し込み・お問い合わせは、  
都城保健所 疾病対策担当保健師(☎23-4504)をお願いします。

## ◆「働く人のための心の健康相談」のご案内

勤労者の健康確保を図ることを目的とし、健康管理などに関する相談や産業保健スタッフの支援を行っています。

働く人の心の健康保持のため、ぜひご利用ください。

1. 相談日時・・・月曜日～金曜日 午後1時～5時
2. TEL・FAX・・・0985-22-7626(相談専用)
3. 相談員・・・産業カウンセラー 精神科医

※ お問い合わせは、宮崎産業保健推進センター  
(☎0985-62-2511)をお願いします。



## ◆「法律相談」(無料)のご案内

社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

日程	2月21日(火)・3月19日(月)
時間・場所	午後1時30分～4時30分 総合福祉センター「元気の杜」
内容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司法書士が適切にお答えします。
申し込み方法	当日は予約制です。相談を希望する人は必ず1週間前までに、電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。また、秘密は固く守られます。

※ お申し込み・お問い合わせは、  
社会福祉協議会(☎52-1246)をお願いします。

## ◆「行政相談」のご案内

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望をお聴きし、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善にいかしています。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料で、予約なしでお気軽に利用でき、相談者の秘密は、固く守ります。

日程	2月 6日(月) ・ 20日(月) 3月 5日(月) ・ 19日(月)
時間・場所	午前10時～正午 総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	去川 政雄さん・下石 年成さん

※ お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)  
(☎52-1111・内線234)をお願いします。

## ◆ 「ふれあい福祉相談」のご案内

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

日 時： 毎日 午前9時～午後5時（土・日・祝日は除きます）

場 所： 総合福祉センター「元気の杜」

※ お問い合わせは、社会福祉協議会（☎52-1246）  
にお願いします。

## ◆ 交通事故無料相談のご案内

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

日 時： 毎日 午前9時～午後4時  
（土・日・祝日は除きます）

場 所： 都城市役所2階 生活文化課内

\* 事前に、電話にてお問い合わせください。

※ お問い合わせは、都城地区交通事故相談所  
（☎23-0944）にお願いします。



## ◆ 「人権相談」のご案内

無料です

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。

\* 予約は不要です。

### ★特設人権相談

実施日	担当者
2月1日（水）	柿原 信知さん
3月7日（水）	南畑 静子さん

時 間： 午前10時～午後3時

場 所： 総合福祉センター「元気の杜」

### ★常設人権相談

日 時： 平日の午前8時30分～午後5時15分

場 所： 宮崎地方法務局都城支局  
（都城合同庁舎5階相談室）

担当者： 人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）  
（☎52-1111・内線232）

常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局  
（☎22-0490）にお願いします。

